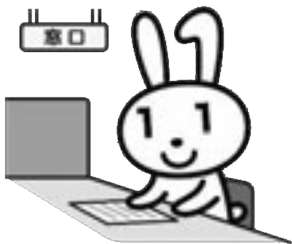


# マイナンバーカードの臨時窓口について

次のとおり、休日及び夜間の臨時窓口を開設します。交付通知書を受け取られた方でマイナンバーカードの交付がまだの方、マイナンバーカード申請のための写真撮影をご希望の方で時間内の来庁が難しい方は、ぜひこの機会をご利用ください。なお、臨時窓口はすべて予約制となります。



【休日臨時窓口】 6月25日（日）  
9時～12時、13時～17時  
（最終の受付は16時40分）

【夜間臨時窓口】 6月21日（水）、7月5日（水）  
17時30分～19時30分  
（最終の受付は19時15分）

※必ず予約をしてからのご来庁をお願いします。また、予約を変更される場合は、前日までにご連絡をお願いします。  
※臨時窓口の日程は変更する場合があります。また、日程は朝日町ホームページにも掲載しています。

予約・問い合わせ先 町民環境課 TEL 377-5653

## マイナポイントが最大20,000円分もらえる！

～令和5年2月末までにマイナンバーカードの交付申請をされた方が対象です～

### 【マイナポイント（第2弾）の概要】

令和5年2月末までにマイナンバーカードの交付申請をされた方で、マイナンバーカードを取得後にマイナポイントの申込み及び以下の手続き等を行った方へそれぞれマイナポイントが付与されます。



手続き等	付与ポイント	期限
①キャッシュレス決済サービスへのチャージ又はお買い物をした方	チャージ又はお買い物をした金額の25% （上限5,000円分）	令和5年 9月30日（土） まで
②マイナンバーカードの健康保険証利用申込をした方	7,500円分	
③公金受取口座の登録を行った方	7,500円分	

※上記①から③のポイント付与を受けるためには、別途マイナポイントの申込手続きが必要です。

※①はチャージ又はお買い物をする前にマイナポイントの申込手続きが必要です。また、申込後、選択された決済サービス事業者が定める期限までにチャージ又はお買物が付与対象となっていますので、ご注意ください。

※①はマイナポイント第1弾の5,000円分とは重複して付与されません。

●スマートフォンから申込手続きができます。詳細はQRコードからご確認ください。

※一部申込手続きに対応していない機種があります。

●マイナポイント申込支援窓口を設置しています。

役場ではマイナポイントの申込用端末を設置して、申込手続きのサポートを行っておりますので、希望される方は右記の必要な物をご持参ください。



（総務省HP）

【受付日時】 平日 8時30分～17時

【支援窓口】 役場1階 総務課

### 【必要な物】

1. マイナンバーカード
2. 利用者証明用電子証明書の暗証番号（マイナンバーカード交付時に設定した数字4桁）
3. 利用するキャッシュレス決済サービスの「決済サービスID」及び「セキュリティコード」
4. 登録する口座番号等がわかる通帳やキャッシュカード（公金受取口座を登録する方のみ）

問い合わせ先 総務課 TEL 377-5651